

優秀賞 福井県 岩井 優子 様 (50代 女性)

義母が認知症になって六年が経とうとしている。デイサービスに週四日通っていたが、一昨年冬、圧迫骨折・喘息・硬膜下血腫などで入院し、退院後は一人で家に置いておけないということで近所のグループホームに運良く入所できるようになった。(私達夫婦は会社を経営しており日中義母についていけないからだ。)

義母は物忘れがひどいものの、身の回りのことはまあまあできるので、施設では掃除をしたり、食器を洗ったり、洗濯物を干したりしている。要介護2で一か月に十三万円かかるが、義母も自社に勤めていて厚生年金をかけていたので、私の主人をはじめ、三人いる子供の誰一人として金銭的な負担をかけることなく、いただいている年金で施設で生活している。

親の介護をしている人達と話していると、真っ先に出てくるのが金銭問題である。親の面倒を看ようと思うと自分達が仕事をやめなければならないし、施設に入れたくても金銭的にはきついと言う人達がたくさんいる。施設に空きがなくて入所できないのではなくて金銭的に入所できないのだ。

地獄の沙汰も金次第という言葉があるが、介護も同じだ。私も六十歳になろうとしている中で、もし我が身が義母のようになったら子供達に負担をかけることなくできるだろうか。幸いに若いうちから厚生年金をかけてきたので、今の義母のようにいただく年金で過ごしていけるだろうと少し安心している。また、実家の両親も厚生年金をいただいているのでありがたいといつも口癖のように言っている。

給料から天引きされる厚生年金保険料は多いし、事業所としても従業員の半額は負担しなければならないのでかなり大変である。けれども老後を安心して迎えるのに年金はなんと心強い義母のことがあって痛感する。今の若い人達には年金未加入の人が多く、今ほどもらえないよと言う人もいるがまったく貰えないわけではない。

「おばあちゃん、今日は年金の日だね。お小遣いちょうだい。」と孫達がいつか来るかもしれない。若い時は年金のことなんか考えることもなかったが、年金無料相談のご案内が信用金庫から届くようになり、義母の施設入所で関心が一層高くなった。

さらに年金と言えば、次女は障害年金を二十歳の時からいただいている。今は私達両親がいるが、親亡き後姉弟やその配偶者の人に迷惑をかけずに生きていけるだろうかと思った。けれど、いただいている年金と授産所でいただいている給料で、いずれはグループホームで自立していけるだろうと思う。

親・私達・子供と三世代にわたり公的年金が身近にあり、それぞれの人生の中で経済的な余裕以上に精神的な余裕をもたらしてくれる。つくづく年金のありがたさを感じている。

